

平成 21 年度定時総会資料

平成 21 年 6 月 20 日（土）17：00～18：00

場所：みやぎ NPO プラザ 第 1 会議室

（仙台市宮城野区榴岡 5，電話 022-256-0505）

1. 開会
2. 理事長挨拶
3. 総会定足数 確認 および 議事録署名人選出
4. 議長選出
5. 議事
 - 第 1 号議案 平成 20 年度 事業報告 収支報告
 - 第 2 号議案 平成 21 年度 事業計画（案） 収支予算（案）
 - 第 3 号議案 役員を選任
 - 第 4 号議案 定款改正の件
 - 第 5 号議案 入会金、会費の改訂
6. 閉会

○平成 21 年度定時総会 第 1 号議案

(1) 平成 20 年度活動報告

平成 20 年度は、本特定非営利活動法人を認証申請（2008/11/28 受理）、登記（平成 21 年 2 月 2 日）した。このほか活動会議を 3 回開催した。この中で、平成 21 年度以降の中～長期的な活動計画、具体的な活動案を検討した。（詳細は平成 21 年度活動計画に反映）

①活動会議 2008/12/20、2009/1/17、2009/2/21 実施

②活動内容

- ・ 2009 年防災教育チャレンジプラン（株パスコ）への応募：

「ジュニア防災むら」の応募（2009/1/20） 不採用

- ・ このほか助成金のあるいくつかの案を検討

- ・ 土地の安全性に関する委員会仙台地区ワーキンググループ：国土交通省土地水資源局に参加 今野、守屋（オブザーバ）

③NPO 法人顧問就任の了解：東北大学大学院工学研究科 真野 明教授（災害制御研究センター）

④法人の活動ビジョン：『災害犠牲者ゼロ社会の実現をめざして』（地盤からの防災）

⑤長期目標：○市民防災講座○防災まちづくり○公開勉強会○相談コーナー○講座「役に立つ地学」○理科教育支援○防災診断支援○地震防災 WG 支援、内部研修、自然災害文献収集、e-ラーニング（防災診断士、地学教育等）○他法人（NPO、技術士会、大学）との連携

⑥短期目標：a)理科教育支援：班長 今野 b)防災診断支援：班長 守屋 c)講座「役に立つ地学」の作成、公開：班長 樽石

(2) 平成20年度収支報告

2008収支計算書				
(単位:円)				
自2009年2月2日 至2009年3月31日				
科 目	内 容	決 算	予 算	増 減
I 収入の部				
1会費収入		120,000	150,000	△ 30000
2事業収入		0	0	0
A.特定非営利活動事業				
	①自然災害に関する講演会、講習会	0	0	0
	②地震災害に関する減災パンフレット等の印刷物の作成、頒布	0	0	0
	③行政、大学、一般市民を対象とした地盤に関する科学技術相談	0	0	0
	④災害時の科学技術分野での専門家の派遣、情報収集・解析	0	0	0
	⑤災害対策の行政、一般市民への提言、助言	0	0	0
	⑥その他	0	0	0
B.その他の事業				
	①地盤に関する各種受託事業	0	0	0
	②自然災害に関する調査・解析の受託業務	0	0	0
3その他収入	寄付金等	113,720	50,000	63720
収入合計(A)		233,720	200,000	33720
II 支出の部				
1事業費		0	90,000	△ 90000
A.特定非営利活動事業				
	①自然災害に関する講演会、講習会	0	80,000	△ 80000
	②地震災害に関する減災パンフレット等の印刷物の作成、頒布	0	0	0
	③行政、大学、一般市民を対象とした地盤に関する科学技術相談	0	10,000	△ 10000
	④災害時の科学技術分野での専門家の派遣、情報収集・解析	0	0	0
	⑤災害対策の行政、一般市民への提言、助言	0	0	0
	⑥その他	0	0	0
B.その他の事業				
	①地盤に関する各種受託事業	0	0	0
	②自然災害に関する調査・解析の受託業務	0	0	0
2管理費		33,800	40,000	△ 6200
	会議費	4,100	0	4100
	事務雑費	28,500	20,000	8500
	交通費	1,200	10,000	△ 8800
	その他	0	10,000	△ 10000
支 出 合 計(B)		33,800	130,000	△ 96200
当期収支差額(C=A-B)		199,920	70,000	129920
次期繰越収支差額(C)		199,920	70,000	129920

財産目録

2009年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
現金		負債合計	0
現金手元有高	15,200		
普通預金			
七十七銀行 富谷支店	184,720		

貸借対照表

2009年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
現金	15,200	負債合計	0
普通預金	184,720	III 正味財産の部	
		当期正味財産増加額	199,920
資産合計	199,920	負債・正味財産合計	199,920

(3) 監査報告

特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、平成20年度（平成21年2月2日～平成21年3月31日）の特定非営利活動法人 防災・減災サポートセンターの業務及び財産の状況について監査を実施いたしました。

監査の方法は、重要な会議の議事録その他の重要資料を閲覧するほか、理事から事業の報告を聴取し、また財産の状況については証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

監査の結果、法人の業務の執行に関しては法令及び定款に違反する重大な事実はなく、平成20年度の特定非営利活動法人 防災・減災サポートセンターの財産の状況は適正なものとして認めます。

平成21年6月2日

監事

印

○ 第2号議案

(1) 平成21年度活動計画(案)

A. 特定非営利活動に係る事業

① 自然災害に関する講演会、講習会の開催

○ 理科教育支援：仙台市で小学5～6年生対象で実施

② 地震災害に関する減災パンフレット等の印刷物の作成、頒布

○ 講座「役に立つ地学」の作成

③ 行政、大学、一般市民を対象とした地盤に関する科学技術相談

○ 防災診断支援

○ HPでの技術相談

④ 災害時の科学技術分野での専門家の派遣、情報収集・解析

⑤ 災害対策の行政、一般市民への提言、助言

○ 防災出前講座(仙台市以外)

⑥ その他本法人の目的を達成、および活動を実現するために必要な事業

○ 総会：2009年6月20日(土) みやぎNPOプラザ 第1研修室

○ 理事会：10回開催

○ HP立ち上げ、維持管理

○ 法人の宣伝パンフレットの作成配布

B. その他の事業

① 地盤に関する各種受託事業

特に予定なし

② 自然災害に関する調査・解析の受託事業

特に予定なし

(2) 平成 21 年度収支予算 (案)

2009収支予算書				
		(単位:円)		
		自2009年4月1日 至2010年3月31日		
科 目	内 容	予算	2008決算	増減
I 収入の部				
前期収支差額		199,920		
1会費収入	20人×3000円	60,000	120,000	△ 60,000
2事業収入		530,000	0	530,000
A.特定非営利活動事業		530,000		530,000
	①自然災害に関する講演会、講習会	30,000	0	30,000
	②地震災害に関する減災パンフレット等の印刷物の作成、頒布	0	0	0
	③行政、大学、一般市民を対象とした地盤に関する科学技術相談	0	0	0
	④災害時の科学技術分野での専門家の派遣、情報収集・解析	0	0	0
	⑤災害対策の行政、一般市民への提言、助言	500,000	0	500,000
	⑥その他	0	0	0
B.その他の事業		0		0
	①地盤に関する各種受託事業	0	0	0
	②自然災害に関する調査・解析の受託業務	0	0	0
3その他収入	寄付金等	50,000	113,720	△ 63,720
収入合計(A)		839,920	233,720	606,200
II 支出の部				
1事業費		600,000	0	600,000
A.特定非営利活動事業		600,000		600,000
	①自然災害に関する講演会、講習会	50,000	0	50,000
	②地震災害に関する減災パンフレット等の印刷物の作成、頒布	50,000	0	50,000
	③行政、大学、一般市民を対象とした地盤に関する科学技術相談	50,000	0	50,000
	④災害時の科学技術分野での専門家の派遣、情報収集・解析	0	0	0
	⑤災害対策の行政、一般市民への提言、助言	400,000	0	400,000
	⑥その他	50,000	0	50,000
B.その他の事業		0		0
	①地盤に関する各種受託事業	0	0	0
	②自然災害に関する調査・解析の受託業務	0	0	0
2管理費		70,000	33,800	36,200
	会議費	10,000	4,100	5,900
	事務雑費	50,000	28,500	21,500
	交通費	10,000	1,200	8,800
	その他	0	0	0
支出合計(B)		670,000	33,800	636,200
当期収支差額(C=A-B)		169,920	199,920	△ 30,000
次期繰越収支差額(C)		169,920	199,920	△ 30,000

○3 号議案

役員（理事）の選任

原始定款では、設立当初の役員任期は平成 21 年 6 月 30 日までとある。平成 21 年 7 月 1 日以降の新役員は、2 名追加し、任期 2 年として、平成 21 年 7 月 1 日～平成 23 年 6 月 30 日までとする。新役員は以下のとおり。

理事 8 名				
今野□彦	守屋資郎	三浦 隆	黒墨秀行	滝田良基
中里俊行	中村光作	樽石 静	(以上 8 名)	
監事 1 名				
佐藤一夫	(以上 1 名)			

○4 号議案 定款の改正

- ①総会における事業、予算の変更を理事会の議決事項とする。助成金収入などによる臨時総会の煩雑さを避ける。
- ②総会の議決権を書面とともに電磁媒体の使用も可とする。（電子メールの利用）
- ③理事会の表決権を書面とともに電磁媒体の使用も可とする。（電子メールの利用）
- ④顧問を追加する

第 5 章 総会

第 23 条 総会は、次の事項について議決する。

- (4) 事業計画及び収支予算並びにその変更→事業計画及び収支予算
下線部削除

第 29 条

2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

→

2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、書面または電磁的方法をもってあらかじめ通知された事項について表決すること又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

第 2 項変更

第 6 章 理事会

第 32 条 理事会は、この定款で別に定めるもののほか、次の事項について議決する。

- (4) 事業計画及び収支予算の変更

下線部追加

第 37 条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。

⇒

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面または電磁的方法をもって表決することができる。

下線部追加

第 38 条

(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。

⇒

(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面または電磁的方法表決者にあつては、その旨を付記すること。）

下線部追加

第 20 条

この法人に顧問若干名及び事務局長その他職員を置くことができる。

2 顧問は、学識経験者又はこの法人に功労のあった者のうちから、理事会の議決を経て、理事長が委嘱する。

3 顧問は、理事長の諮問に応じ、理事会に助言を与えることができる。

4 前2項に定めるもののほか、顧問に関し必要な事項は、理事長が理事会の議決を経て別に定める。

5 職員は、理事長が任免する。

下線部追加

○5号議案 入会金、会費の改訂

定款第8条により、会員の入会を促進するため、入会金0円、年会費3,000円と改訂する。

以上